

毛呂山町告示第 1 1 5 号

制限付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「施行令」という。）第 1 6 7 条の 6 の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 2 9 日

毛呂山町長 井 上 健 次

記

1 入札対象業務	
(1) 業務委託名	旭台地区雨水排水対策詳細設計業務委託
(2) 委託場所	毛呂山町大字旭台地内
(3) 履行期間	契約締結日から令和 8 年 3 月 1 9 日
(4) 予定価格	金 1 4, 9 3 1, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税の額を含まない）
(5) 業務概要	地質・解析調査 1 式 路線測量 0. 3 8 9 km 用地測量（道路・調整池） 1 式 道路詳細設計 0. 3 5 k m 調整池詳細設計 1 式
2 落札者の決定方法	本件入札は、以下のとおり落札者を決定する。 (1) 価格競争方式により落札者を決定する。 (2) 落札候補者について、入札参加資格を満たしているか否かの審査を行う。 ただし、当該落札候補者の入札参加資格の有無を決定する前から、必要に応じて当該落札候補者以外の者に対し入札参加資格審査に必要な資料の提出を依頼する場合がある。 (3) 審査の結果、入札参加資格を満たすことが確認されたら、落札者として決定する。
3 入札手続きの方法	本件入札は、毛呂山町電子入札運用基準に基づき、資料の提出、届出及び入札を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。ただし、資料等の提出方法に別途定めがある場合は、当該方法による。
4 設計図書等	設計図面及び仕様書等（以下「設計図書等」という。）は、電子入札システムの入札情報公開システム又は毛呂山町ホームページに掲載する。ダウンロード等が困難な場合は、公告日から入札締切日（土・日・祝日を除く午前 9 時から 12 時及び午後 1 時から午後 5 時）までの期間、まちづくり整備課窓口で閲覧することができる。なお、書面による設計図書等の貸与又は複写は行わない。

5 競争参加資格確認 申請書の提出	令和7年5月30日（金）午前8時30分から 令和7年6月13日（金）午後3時00分まで	
	入札参加を希望するものは、上に示す期間内に電子入札システムにより競争参加資格確認申請書を（以下「確認申請書」という。）提出すること。	
6 設計図書等に関する質問	令和7年5月30日（金）午前8時30分から 令和7年6月9日（月）午後3時00分まで	
	設計図書等に関して質問がある場合は、上に示す期間内に、質問書を電子入札システムにより提出すること。 質問書の題名、説明要求内容には、特定の企業名や個人名を記入しないこと。	
7 質問に対する回答	令和7年6月11日（水）	
	質問に対する回答は、上に示す日までに電子入札システム上で掲示する。 入札参加者は、質問書の提出の有無にかかわらず、電子入札システムに掲載する質問に対する回答の全ての内容を必ず確認した上で、入札に参加すること。なお、質問に対する回答の全ての内容は、すべての入札参加者に適用する。 また、入札参加者から質問がない場合でも「質問に対する回答」を利用して発注者から入札参加者へお知らせを掲示することがある。	
8 入札書提出期間	令和7年6月16日（月）午前8時30分から 令和7年6月17日（火）午後3時00分まで	
	なお、変更する場合は、毛呂山町ホームページ「事業者の方へ」「入札・契約」「制限付一般競争入札のお知らせ（旭台地区雨水排水対策詳細設計業務委託）」で案内する。	
9 開札日時・場所	令和7年6月18日（水）午前9時00分 毛呂山町役場 管財課（立会不可）	
10 入札に参加できる者の形態	単体企業	
11 入札に参加する者に必要な資格		
（1）資格者名簿への登載	業種	地質調査、測量、建設コンサルタント
	令和7・8年度毛呂山町建設工事等競争入札参加者名簿（以下「資格者名簿」という。）に上に示す業種で登載されている者であること。	
（2）事業所の所在地	毛呂山町に対して契約権限を有する本店又は営業所等の所在地が埼玉県内にある者。	
（3）業務実績	本店又は営業所等において、平成27年4月1日以降に、埼玉県内地方公共団体発注の業務委託契約（元請・単体受注）において、以下のいずれも完了させた実績を有すること。	

	① 1 契約につき 1 千万円以上（税込）の東武鉄道株式会社との協議を含む基盤施設（雨水・排水・上下水道施設（管路含む）等）の測量設計業務 ②調整池の築造に係る設計業務 ※①②の設計業務の対象：予備、概略、詳細、実施（修正及び補修設計は除く） なお、実績を証明する資料として、契約書、TECRIS、成果品（打合せ記録簿・報告書・図面他）等の写しを発注者へ提出するものとする。
（４）配置予定技術者	ア 本業務委託に配置する技術管理者及び照査技術者は、以下、いずれかの資格を有するものとする。なお、技術管理者と照査技術者は兼務できないものとする。 ①技術士（建設部門：河川、砂防及び海岸・海洋） ②RCCM（河川、砂防及び海岸・海洋） ③技術士（上下水道部門：下水道） ④RCCM（下水道） イ 本業務委託に配置する担当技術者は、以下の資格を有していなければならない。 ①測量士 ②技術士（建設部門：道路）またはRCCM（道路） ウ 配置予定技術者は、競争参加資格確認申請書の提出期限日の 3 月以前から恒常的な雇用関係にあること。
（５）その他の参加資格	ア 施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。 イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、町長が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。 ウ 公告日から落札決定までの期間に、毛呂山町建設工事等の契約にかかる指名停止等の措置要綱（平成 22 年毛呂山町告示第 117 号）に基づく指名停止措置又は毛呂山町の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 22 年毛呂山町告示第 98 号）に基づく指名除外措置を受けていない者であること。 エ 電子署名及び認証業務に関する法律施行規則（平成 13 年総務省・財務省・経済産業省令第 2 号）第 13 条第 1 項第 1 号に掲げる電子証明書を取得し、電子入札システムを利用するための利用者登録が完了している者であること。 オ 以下の資格を全て取得していること ①ISO9001（品質マネジメントシステム） ②JISQ15001（個人情報保護マネジメントシステム）

	③ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）
12 最低制限価格	設定する。（最低制限価格を下回る価格の入札をした者を失格とする。） ※計算方法は毛呂山町ホームページ「事業者の方へ」「入札・契約」「毛呂山町の入札制度」で公表している。
13 入札保証金	免除する。
14 契約保証金	毛呂山町契約規則（平成 25 年規則第 9 号）第 30 条、第 31 条及び第 32 条並びに毛呂山町設計業務等委託契約約款（平成 25 年毛呂山町告示第 54 号）第 4 条の規定に基づくものとする。
15 支払条件	
（１）前金払	する（契約金額の 30%以内とする。ただし、上限を 1 億円とし、1 万円未満の端数は切り捨てる。）。
（２）中間前金払	しない。
（３）部分払	しない。
16 現場説明会	開催しない。
17 契約の時期	落札決定の通知を受けた日から原則として 7 日以内。
18 入札に関する注意事項	
（１）入札の執行	ア 電子入札システム上で競争参加資格確認申請書受付表を受領した者であっても、開札日時の時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。 イ 入札に参加する者の数が 1 人の場合であっても、入札を執行するものとする。
（２）入札書に記載する金額	落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
（３）入札回数	1 回限りとし、再度入札は行わない。
（４）入札の辞退	毛呂山町電子入札運用基準によるものとする。
（５）独占禁止法など関係法令の遵守	入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に違反する行為を行ってはならない。
（６）電子くじ	落札候補者とすべき同額の入札をした者が 2 人以上いるときは、電子入札システムの電子くじにより、落札候補者を決定する。
（７）入札の無効	次のいずれかに該当する入札は無効とする。 ア 入札に参加する資格を満たしていない者がした入札 イ 参加資格審査のため町長が行う指示に従わない落札候補者のした入札 ウ 電子証明書を不正に使用した者がした入札

	エ 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札 オ 明らかに連合と認められる入札 カ 虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書を提出した者がした入札 キ 入札後に辞退を申出て、その申出が入札執行者に受理された者がした入札 ク やむを得ず書面により入札書を提出する入札とした場合で、次に掲げる入札をした者がした入札 (ア) 入札者の記名押印のない入札又は押印された印影が明らかでない入札 (イ) 金額を訂正した入札 (ウ) 金額以外の記載事項を訂正した場合において、その訂正の押印のない入札 (エ) 記載すべき事項の記入のない入札又は記入した事項が明らかでない入札 (オ) 同一の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者がした入札 (カ) 同一の入札に対して2人以上の意思表示をした入札 ケ その他公告に示す事項に反した者がした入札
19 その他	(1) 入札参加時における注意事項を熟知の上、毛呂山電子入札運用基準に基づき入札に参加すること。 (2) 提出された制限付一般競争入札(事後審査型)参加資格確認申請書及び確認書類は返却しない。 (3) 落札者は、制限付一般競争入札(事後審査型)参加資格確認申請書に記載した技術者を当該業務に配置すること。 (4) 入札参加者は、入札終了後、この公告、設計図書等(質問回答書含む)及び現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。 (5) 契約規則及び約款は、毛呂山町ホームページにおいて閲覧に供する。
20 この公告に関する 問い合わせ先	毛呂山町役場 管財課 管財係 電話 049-295-2112 (内線 541)